

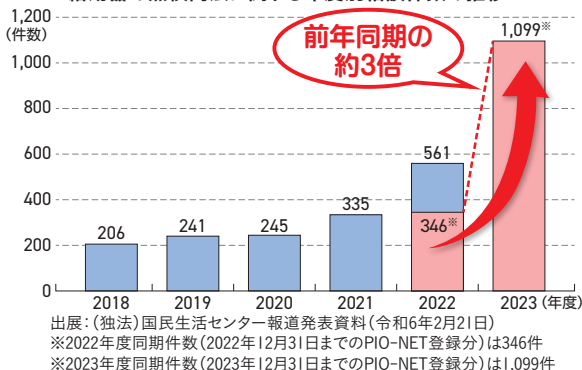


給湯器の点検にご注意ください!

— 70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増! —

給湯器の点検商法に関する相談が、全国の消費生活センター等に相次いで寄せられています。相談件数は2023年度に入り急増し、2022年度同期の約3倍となっています。相談事例では、電話や訪問で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおって高額な給湯器の交換を迫る手口が多くみられます。中には、電話口で「自治体から委託を受けた」「契約中のガス会社から依頼された」などと身分を偽るケースもみられます。契約当事者の7割以上が70歳以上で、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。

PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)にみる給湯器の点検商法に関する年度別相談件数の推移



はい! 消費生活相談です

インターネットで予約したホテルのキャンセル
1か月以上先の予約なのに「返金できない」と
言われ、納得できない!!



オンライン旅行代理店(OTA)の宿泊予約サイトで2か月後の国内ホテルの予約をし、4万円をクレジットカード決済した。1週間後にキャンセルしようとしたら、「キャンセル料100%の条件で申し込んでいるので、返金はできない」と返答された。まだ1か月以上先の予約なのに返金を受けられないのは納得できない。



この旅行予約サイトでは「同日程、同ホテルキャンセル料なしでキャンセルができるプラン」と、「料金は安いがキャンセル料が100%かかるプラン」が設定されていました。キャンセル料が100%かかるプランを選択すると、自分の都合でキャンセルした時は、返金されません。OTA利用前に、問い合わせ方法(電話・メール・チャットなど)や対応可能な言語、受付時間などを確認しましょう!



めくニャンからのアドバイス

【トラブルにならないための注意点】

- インターネットで旅行サービスの申し込みをする場合は、対面契約と異なり、旅行業者から詳しい説明はありません。申し込みの前に、日程、利用する宿泊施設や交通機関、氏名、人数等の入力に間違いがないか、丁寧に確認しましょう。
- キャンセル料については、利用するサービスごとに調べておきましょう。キャンセル規定がどこに記載されているかわかりにくい場合はサイト事業者にお問い合わせしましょう。
- 旅行予約サイトには、日本国内の旅行業者が運営する国内OTAサイト、海外事業者が運営する海外OTAサイトがあります。海外OTAなど日本で旅行業者登録を受けていない事業者との契約には、旅行業法や旅行業約款などの適用はありません。



シグナル126号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

目黒区消費生活センター (目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36
目黒区民センター内
TEL: 03-3711-1133 FAX: 03-3711-5297

✉ [X(旧 Twitter)、LINE]を配信しています
契約トラブルや質劣商法の事例、子どもを事故から守るための情報などを配信しています。



ご登録はこちらから→

発行

目黒区 消費生活 🔍 検索

